

令和6年度 第2回四街道市障がい者自立支援協議会会議録

開催日時 令和6年7月8日(月) 10時00分～11時00分
開催場所 四街道市役所5階 第1会議室
出席者 委員 鶴岡会長 清水副会長 石山委員 小川委員
金子委員 佐野委員 中村委員 西村委員
西山委員 橋本委員 野口委員 畑山委員
欠席者 委員 浅野委員 穴澤委員 大川委員 金室委員
久保田委員 中山(潤)委員 中山(美)委員
事務局出席者 渡辺福祉サービス部長 大手副参事 下山障がい者支援課長
杉本課長補佐 児童デイサービスセンターくれよん岩井所長
宮内係長 田村主査 河相主任主事 設楽主任主事 石田主事 金子主事
四街道市障害者相談支援事業所ひだまり 2名
四街道市障害者相談支援事業所ほほえみ 1名
傍聴人 3名

———会議次第———

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)について
 - (2) 地域生活支援拠点等について
 - (3) 地域連携推進会議について
 - (4) 第5次四街道市障がい者基本計画のアンケート(案)について
- 3 その他
- 4 閉会

———会議概要———

- 1 開会
事務局：課長挨拶
会長：会長挨拶
事務局：部長挨拶

- 2 議題
会長：会議の公開に問題はないか。

事務局：四街道市情報公開条例の規定に抵触するような情報はない。会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障を生じることはないと考えている。

会長：会議は公開ということでよろしいか。

***** 異議なしの声あり *****

会長：異議がないようなので、本日の会議は公開とする。

会議資料については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとするが、このうち会議次第については、配布するものとする。資料については傍聴人の閲覧に供し、会議終了後に回収するということがよろしいか。

***** 異議なしの声あり *****

会長：資料については傍聴人の閲覧に供することとする。では傍聴人がいれば、入室させるように。

***** 傍聴人入室 *****

会長：傍聴人の資料の持ち帰りは次第のみとする。また、委員においては、会議の録音を了承していただきたい、発言の際には挙手の上で名乗るように。

(1) 日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）について

事務局

(基幹)：来年4月頃に新規開設予定の日中サービス支援型共同生活援助について、概要等を一般社団法人よつばの代表より説明する。

事業者：一般社団法人よつばについて、資料1～3に基づき説明する。現在は他県でグループホーム事業を展開しており、四街道でも新しくグループホーム事業の実施を予定している。

物井に新設する予定の日中支援型グループホームについて住所、定員、間取り等について説明した。

開設時期予定は2025年4月頃。対象は重度の知的障がい者を予定している。自社で訪問看護ステーションを運営しているので、看護師が定期的にグループホームを訪問し、利用者の健康管理をするという体制をつくっている。医療との関わりが密接な利用者が非常に多い印象があるため、医療的な基盤をもちながら利用者を支える体制を作っていきたいと考えている。

現在、日野市・相模原市で行っている取り組みとして、他のグループホームを断られた利用者でも、特性を理解した支援の組み立てを通して地域で住めるような環境を構築するという方向性でやっている。

今後は作業所の運営を視野に入れ、東京・神奈川にある同法人のグループホームとの連携を展開していきたい。

会長：ただいまの説明に対して、質問あるいは意見あるか。

中村委員：他のグループホームを断られた人も受け入れることは、非常にいいと思う。

今までホームを経営してきて、どのような事例があったのか、今後どのような事例を想定しているのか、どう対策をたっているのか、具体的に例をあげて説明をしていただきたい。

事業者：他のグループホームを断られた人の具体的な取り組み事例の説明があった。

グループホームを転々としてきた利用者で、自宅からグループホームに入居し、家との違いで、夜に不安が強いのではということで、本人が安心して生活してもらうために色々聞き取りをしたところ、今はグループホームの生活に馴染み、日中は毎日作業所に通えている状況を継続している。

これから具体的に今回の物井館を想定している利用者は、主になかなか作業所に行けないような、高齢になり体力的に毎日作業所に通うことが大変だという方などになる。

中村委員：本人の特性をよく知って対応するとなると、職員の人数が増えると思うが、確保や教育は十分しているのか。

事業者：新設のグループホームは、特に最初の半年から1年は非常に重要な期間だと思っている。そのため他のグループホームの今移住しているサービス管理責任者、支援では信頼できる職員を連れて、対応したいと考えており、最終的には、四街道市や千葉市などの地域に住んでいる職員を中心に運営は作っていきたい。

そこは法人全体で体制を作り、利用者が安定して流れができれば、地元の方を中心にしながら、作っていけるように考えている。

金子委員：システムとしての作業療法は、予定しているのか。

事業者：作業療法の取り組みについて、作業療法士の法人内での在籍や、作業療法の具体的なプログラムまでは、まだ取り組めていない状況である。利用者からのニーズにより、今は看護師の健康管理や巡回を中心に行っているが、作業療法のプログラムをやりたいという声はでているので、2、3年程の中で、作業療法士も雇用し作業療法プログラムを実際にやっていきたいと考えている。

***** 事業者退出 *****

(2) 地域生活支援拠点等について

事務局

(基幹)：地域生活支援拠点等について、四街道市の現状を資料2に基づき説明。

整備方法について、本市は面的整備型を採用しており、地域にある様々な資源に対して複数の機関が分担して、機能を担っていく形で整備をしている。

地域生活支援拠点等の事業所の登録をしているのは、よつかいどう福祉会の生活介護はちみつのみ、また利用者としての登録はない。

課題は、本市は登録事業所が少ないこと。各事業所へ登録のお願いする方法について、昨年度事業所への説明会の開催が懸案されていたが、様々なサービス事業所に一度に説明を行うのではなく、小さい規模での説明を考えている。まずは相談支援事業所へのお願いを検討している。具体的には、毎月行われる相談支援事業所連絡会で説明し、登録をお願いしていく予定である。先月の生活部会で説明をし、そのあとに行われた連絡会で各事業所に登録について話をした。そこで地域生活支援拠点等について、説明不足であることがわかり、今後、相談支援事業所に担ってもらう機能、相談について、また実際に動いた際の報酬の加算について、より詳しく説明を行っていく予定である。他のサービス事業所に対しても個別に対応していこうと考えている。

会長：ただいまの説明に対して、質問あるいは意見あるか。

橋本委員：四街道市で地域生活支援拠点の利用のマニュアルなどは作成されているのか。

事務局

(基幹)：令和5年の11月にガイドラインの作成は行っている。4月1日に報酬の改定等あったため、内容を変更して新しいものを順次お伝え、お知らせする方針でいる。

橋本委員：マニュアルなど誰が見ても分かるようなものをいかに広めていくかということも大事だと思うので、お願いしたい。

事務局

(基幹)：承知した。

(3) 地域連携推進会議について

事務局

(基幹)：地域連携推進会議について、四街道市の現状を資料2-2に基づき説明。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により、障害者支援施設及び共同生活援助事業所において、地域との連携等に資するため、地域連携推進会議の開催及び地域連携推進会議の構成員が、当該事業所を見学する機会を設けることが、令和6年度が努力義務、令和7年度から義務化をされるということになっている。障がいのある方が入居されている施設において、地域に開かれた会議や、施設への訪問を年に1回ずつ行って受け入れていただくというものになる。

6月の生活部会では、資料の2-2の内容を確認したうえで、次の8月に部会や市として関わり方の内容を協議している。

資料1ページ、地域連携推進会議は、居住や生活の場であり、運営が閉鎖的になるおそれのあるサービス類型において、地域の関係者を含む外部の視点を定期的に入れることが、事業の透明性を高め、一定の質の確保に繋がるものと考えられる、介護分野の運営推進会議を参考とし、国が導入することが有効という考え方に続き、同様の考えで進んだものになる。

対象施設は居住系サービスである障害者支援施設及び共同生活援助を行っているところで、市内15か所のグループホーム、障害者支援施設は永幸苑やピクシーフォレストが該当になると考えられ、計17か所が今後の会議や訪問の対象になると考えている。

資料2ページ、会議の目的・役割は、利用者と地域との関係づくり、地域の

人への施設等や利用者に関する理解の促進、施設やサービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護になる。

詳細は3ページ。

資料4ページ、会議の構成員と人数は構成員5名程度を選出し、構成員には利用者、利用者家族、地域の関係者の3つの構成員を必ず選ぶかたちになり、その他に福祉経営の知見のある方、市町村担当者等が想定されている。

介護保険の運営推進会議と構成員は似ているが、介護保険では利用者、利用者家族、地域の関係者は必須ではない点が地域連携推進会議と異なる。

資料5ページ、利用者、利用者家族等について、自立支援協議会等で関係がある分野ということで、市町村担当者に加え、基幹相談支援センター、自立支援協議会などの公共性のある方にも参画してもらうことが検討されるものとなる。状況によっては、委員にも参画をご相談する可能性があると思われるため、ご協力をお願いしたい。

資料6ページ、会議の開催頻度・設置主体について。会議の開催というところが、指定を受けた事業所単位で会議を必ず行ってもらうものと、施設の訪問については、共同生活住居ごとに年に1回、地域連携推進の訪問する機会というかたちになる。例えばA社会福祉法人が運営しているB事業所で、グループホームはDとE2か所運営している拠点がある場合は、会議自体はB事業所で1回必ず開くものになり、それとは必ず別の機会にグループホームDとEを訪問に入ってもらふというところが必須な訪問会議になる。年に1回会議と訪問は別の機会ですら必要になる。

地域連携推進会議の開催準備から開催後の流れについては、開催をする施設側にも確認いただく内容となる。委員に関係あるところで、議事録作成については、会議開催後速やかに議事録等を作成し、参加していただいた構成員の内容確認が必要になる。議事録の公開方法について、作成後に事業所に広

く公表していただく。将来的には障害福祉サービス等情報検索（WAM^{ワム}ネット）に議事録掲載も考えられている。

本日までに各施設から障がい者支援課にまだ問い合わせがない状況であるため、まだ実際この各施設が現状今どうなっているか確認がとれていない。8月の生活部会では、令和7年の義務化についてや、会議、訪問等方針を考えていきたい。

会長：ただいまの説明に対して、質問あるいは意見あるか。

清水委員：資料4ページ、会議の構成員について、利用者と利用者家族というのは分かる。家族よりも利用者とは親子ではなく、利用者とその家族でない利用者の親御さんというところだと思うが、地域の関係者というところの関係はどのあたりを想定しているのか教えてほしい。

事務局

(基幹)：資料4ページ目の(3)地域の関係者に関係ある内容になる。自治会や町内会などの団体の方や民生委員や商店街の方、地域の関係者という方たちを想定している。施設の方で繋がりがあれば、地域の方と施設の方で、話をしていただくものになるが、うまく連携ができてなければ、次の8月の生活部会でどう関わっていくかを話し合えればというところになる。

清水委員：近所の挨拶される方も構成員として解釈してよろしいと理解した。

地域の自治会や近所の方に聞けば分かると思うが、先ほどの新しいグループホームのように地域との関わりが無いところもあるだろう場合に、自治会や民生委員さんを紹介いただきたいときのお願いの仕方、マニュアルではないが方向性が分かるものとして、実施がスムーズにいくように市側には準備していただきたい。

(4) 第5次四街道市障がい者基本計画のアンケートについて

事務局：資料No.3について、資料の訂正について説明した。

アンケート調査票の案について、現行の計画が令和7年度で終了することから、今年度、来年度と2か年で策定していき、計画期間は令和8年度から17年度と10か年の計画となる。令和6年度は調査分析期間で、アンケート調査の実施、各障がい福祉団体へのアンケート、福祉サービス事業所へのアンケートを行っていく。この回答をもとに調査分析に取り組む。令和7年度はパブリックコメントを予定している。経過においては、自立支援協議会の本会や保健福祉審議会にも進めていく。今回第2回のアンケート調査票案について、国や県、こちらの方針を踏まえ、自立支援協議会の三部会、就労部会、生活部会、療育・教育部会にお渡しをしている。前回の計画調査から比較検討を行うため、おおむね同様の構成となっている。アンケート調査については、手帳をお持ちの方、難病等で福祉サービスをお持ちの方に、8月末から郵送し、順次回答いただく流れを想定している。回答の方法は、従来は紙ベースのみの回答だったが、新たにスマー

トフォン等で回答できるように、ウェブ回答を導入している。いずれかの方法で選んでいただく形になる。

資料No. 3 を参考に調査票の構成等説明した。

新たに加えた設問について、主なものを説明した。アンケート調査票は、前回は身体障がい、知的障がい、精神障がい 3 種類の調査を実施したが、今回は 1 種類とする。回答の分析は、それぞれの項目をクロスという形で、分析をかけることで可能となる。新たな対象として難病等の方で福祉サービスを利用されている方、児童において手帳の取得とは別に福祉サービスを受けている方々も回答対象とする。問 2、性別については、多様性への配慮として、回答しない項目を追加。問 13、前回なかったものとして、ライフサポートファイル、四街道市の愛称で、にじいろサポートファイルの設問を追加。問 20、差別や人権侵害、虐待を受けていると感じる場面を把握するとことを目的に設問を追加。問 26、相談先について困りごとがあっても相談に繋がっていない方の実態を把握する設問を追加。問 30、合理的配慮の支援ニーズを把握する目的になる。問 39、地域生活支援拠点等の周知も含めて設問を追加。最終校正では注釈を加える。

アンケート調査をもとに結果を集計分析にて、令和 7 年度計画の策定を進める。

アンケート用紙、QR コードでウェブ回答可能な旨の案内が市民に郵送で届くことになる。制度等の周知を案内するものも含めて送る。紙ベースで回答の場合は同封した返信用封筒を使用できる。送付対象者は無作為抽出のため、すべての方を対象に送るものではないが、お手元に届いた際はご協力をいただきたい。

会長：9 ページの 8. 差別や権利擁護について、10 ページも番号が 8. 困りごとや相談についてになっている。追加で訂正が必要ではないか

橋本委員：5 月くらいに国から令和 4 年生活のしづらさなどに関する調査の報告があり、そちらは理解しやすく見やすい。

4 ページ目、市の資料 4. 介助・支援の状況についての問 10。この辺の設問に食事・トイレがあるが、国の方に生活のしづらさなどに関する調査では、ここにはないもので買い物、食事の支度や後片付け、身の回りの掃除整理整頓、洗濯が入っており、それらが特に高い点数を出している。買い物が一番生活しづらさのなかで高い結果も出ているので、このまま

でも良いが、より点数が高いであろうというものは取り入れていった方がいいのではないかと思う。

事務局：ご意見をもとに追加を検討させていただく。

3 その他

事務局：事務局より次回の第3回の開催日について、1月24日（金曜日）、時間は10時開始を予定。正式なお知らせは、1か月程度前に送る。会場は、保健センターを予定している。

会長：議題4について、アンケート調査の概要について、先ほど橋本委員の要望があったうえで、了承ということによろしいか。

***** 異議なし *****

会長：了承ということで進める。進行を事務局に返す。

4 閉会

事務局：課長挨拶。

今回、地域連携推進会議、来年度のグループホームの負担や、協力をいただくところが確認されたので、施設の方にもあまり業務量等負担にならないように、市役所もできるだけ支援をしていくためにどうしたらいいのか考えていきたい。